

## Ⅱ 税制改革の方向性

### 〈個人住民税利子割〉

- 税の帰属先を見直すことは、制度の根幹にかかわる非常に大きな改正であり、納税者に十分な納得感が得られる説明が不可欠である。
- 国において、実態把握のための十分な調査を行う動きがみられない中、制度改革が取りまとめられてようとしており、こうした問題について、国に対して強く訴えることが重要である。
- 国の姿勢は住所地課税の実現を目指すという基本スタンスが形ばかりのものとなり、住所地課税の方向性から遠ざかっているといわざるを得ない。国に対しては、東京都税制調査会委員など、有識者の分析や意見も十分に活用しながら、実態を正確に把握し、都民、国民の納得感を高める丁寧な議論を行うようしっかり主張していくべき。
- 将来的に住所地課税を目指す方向性は、国の基本的な考えと相違ないことが分かったが、実態として、税収のずれがどの程度発生しているのか、調査分析を尽くす必要があると強く指摘する。
- 国は、しっかり実態を把握したうえで、住所地課税の実現というゴールを明確に設定し、見直しを進めていくべき。あわせて、国税を含めた金融所得における利子所得の取り扱いや金融機関や地方自治体の事務の効率化などの観点を踏まえた検討が必要である。
- 都の清算制導入以前の問題として、実態把握のための調査を尽くすべきだという主張に賛同する。仮に清算制度を導入するにしても実態を代替的に表す適切な指標をしっかりと採用せずに拙速に制度を導入してしまうとすれば、住所地課税の実現とは真逆の方向に行きかねない。住所地課税に向けた見直し自体は同意できるが、進むべき方向を誤ることのないように、ファクトに基づいた丁寧な分析、検討のプロセスが不可欠である。

### 〈「ふるさと納税」〉

- ふるさと納税は多くの問題を抱えており、財源の問題などより踏み込んだ見直しに向けて検討が加速することを期待する。都においては、ふるさと納税の廃止を含めた抜本的な見直しに向け、引き続き尽力されるように要望する。

### 〈二地域居住等と税制〉

- 二地域居住の推進は、新たな暮らし方や働き方といった都民、国民の多様なライフスタイルの実現に資するものとの意見もあるが、受益と負担の整理には多くの課題があり、一足飛びに税制の検討が進むとも考えにくい側面もあり、国の動向をしっかりと注視していく必要がある。

### 〈自動車関連税制〉

- 脱炭素社会の実現に向けて、電気自動車をはじめとする環境負荷の小さいZEVの普及が欠かせない。その実現に向かって、税制のグリーン化を図っていくことが重要である。

- 現時点でEVに車体重量課税を課すのであれば、環境インセンティブをしっかりと担保することが必要である。例えば全ての車両に対して重量基準をベースにし、CO2排出量基準を組み合わせるなど公平性を確保できる形が望ましい。
- CO2排出量基準に従って税額が決定されることが周知されることで、消費者がより、CO2排出量の少ない自動車を選ぶようになるというアナウンスメント効果も期待できる。
- 自動車ユーザーだけでなく、自動車メーカーも今まで以上に開発目標として純粋に環境性能やCO2排出量の低減を目指すことにもつながるのではと考える。
- 公平でわかりやすい自動車関連税制の議論を都がリードしていただくことを期待する。

#### IV 公共インフラの維持管理・更新に係る財政需要と税制

##### <公共インフラ（道路等）を支える財源についての検討>

- 公共インフラの老朽化対策は待ったなしの課題であり、住民の安全・安心に直結するテーマであり、危険が指摘されながら、財源不足で補修等ができないという事態は避けなければならない。今回の報告を契機に、各地方自治体の財源の充実が図られ、住民の安全・安心な暮らしの実現につながることを切に願う。